

第3次宇都宮市地域教育推進計画【概要版】

第1章 計画について

計画の必要性

本市を取り巻く社会環境の変化は多岐にわたっており、地域社会を支える人づくりに取り組む「地域教育」の役割は、益々重要になってきている。このような中、一人ひとりが生涯にわたって活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するため、「地域教育」が、その取組を通じて、地域コミュニティの持続的発展に大きな役割を果たすことが求められている。

地域教育について

「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」を意識して行い、社会の要請（公共的課題、地域人材の育成等）に応える教育

計画の位置づけ

「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画であるとともに、「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の基本的な考え方や方向性を受け、本市社会教育行政の最も基本となる計画

計画期間

2018（平成30）年度～2027（平成39）年度までの10年間（2022（平成34）年度：中間見直し）

第2章 地域教育の現状と課題

地域教育を取り巻く状況

【時代の潮流】

- ・少子超高齢社会・人口減少社会の進行
- ・地域コミュニティの変容
- ・ICT化・グローバル化の進展
- ・貧困・格差

【国・県等の動向】

- ・「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）」(H28.5)
⇒生涯学習を通じた全員参加による課題解決社会の実現には「学びと活動の循環」の形成が重要
- ・文部科学省「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」(H29.3)
⇒社会教育に期待される役割
 - ①地域コミュニティの維持・活性化への貢献
 - ②社会的包摂への寄与
 - ③社会の変化に対応した学習機会の提供今後の社会教育の方向性
 - ①官民パートナーシップによる社会教育の推進
 - ②持続可能な社会教育システムの構築
- ・教育再生実行会議（第十次提言）(H29.6)
- ・栃木県生涯学習推進計画五期計画「とちぎ輝き「あい」育みプラン」

第2次地域教育推進計画の評価

【基本指標】

- ① 学習活動をしている市民の割合 43.2% (H23) ⇒38.4% (H28)
⇒ **学習活動をしている市民の割合は低下**
- ② 放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数 14,716人 (H23) ⇒23,739人 (H28)
⇒ **地域の身近な場所で子どもの教育活動に関わる人は増加**
- ③ 地域活動やボランティア活動に参加している割合 56.6% (H23) ⇒56.5% (H28)
⇒ **様々な場面で学習成果を地域社会づくりに生かしている人は横ばい**

市民意識調査の結果

【市民意識調査】

- ・ 社会を生き抜くために必要な力 ⇒ 健康な体をつくる姿勢 52.0%、よりよい人間関係を築く力 50.7%
- ・ 今後身につけたい力 ⇒ いろいろな課題に挑戦する意欲 47.5%、健康な体をつくる姿勢 46.6%
- ・ 現在の地域活動を知ったきっかけ ⇒ 友人・知人・家族などから聞いて 55.0%
- ・ 家庭の教育力の低下について ⇒ 思う・だいたい思う H23：70.1%、H28：66.2%
- ・ 地域の教育力の低下について ⇒ 以前に比べ低下している H23：47.5%、H28：41.2%
- ・ 学んだ成果の活用 ⇒ 学んだあとに活動している 31.7%、学んだのに活動したいが実現できていない 24.1%
- ・ 地域活動をするために役に立つサービス ⇒ サークル・団体の紹介 40.3%、講座の紹介 24.7%

今後の地域教育推進の課題

1 学びを通して、個人の教養や社会性の向上など、人間力を高めることが必要

- ・参加しやすい学習環境必要
- ・社会性や適応力を高める学習が必要
- ・仲間づくりや交流機会の充実が必要

2 地域を構成する各主体が連携・協働して子どもたちを育てることが必要

- ・地域と学校との連携・協働が必要
- ・行政や各団体などが連携した家庭教育支援が必要

3 市民の学習成果を様々な活動につなげる支援が必要

- ・社会参加へのきっかけづくりが必要
- ・多様な主体と人々をつなぐ取組が必要

4 社会的課題に対応した取組の推進が必要

- ・貧困や格差、地域コミュニティの変容など、広範囲かつ複雑化する今日的課題に対応した取組の推進が必要

第3章 基本的な考え方

基本理念

『学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。』

基本目標

基本目標Ⅰ

一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

基本指標①

学習活動をしている市民の割合
38.4% (2016(H28)年) ⇒43.2% (2022(H34)年)
⇒50.0% (2027(H39)年)

基本目標Ⅱ

地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。

基本指標②

地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数
123,358人 (2016(H28)年) ⇒165,000人 (2022(H34)年)
⇒170,000人 (2027(H39)年)

基本目標Ⅲ

多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

基本指標③

学んだことを生かして活動をしている市民の割合
31.7% (2016(H28)年) ⇒38.0% (2022(H34)年)
⇒45.0% (2027(H39)年)

第4章 施策の展開

施策1 主体的な学習活動への支援

- ・生涯学習センター等における学習機会の充実 **重点**
- ・ICTに対応した学習の推進**重点**
- ・健康づくりを支援する取組の充実
- ・学習情報提供事業・学習相談事業の充実
- ・宇都宮市民大学の充実
- ・地域教育メッセの充実
- ・高齢者の生きがいがいづくりの促進
- ・読書活動の充実
- ・図書館レファレンスサービスの利用促進

施策2 社会性を高める学習の推進

- ・生活課題解決講座の充実 **重点**
- ・大学生等の参画による多世代交流の推進
- ・コミュニケーション力向上学習の推進
- ・子どもの体験活動・体験学習機会の充実
- ・大人に対する人づくり啓発事業の実施

施策3 今日の課題に対応した取組の推進

- ・様々な困難を有する人の学習活動への支援 **重点**
- ・(再掲) ICTに対応した学習の推進
- ・NPO・大学・企業等と連携した学習の推進
- ・学び直しの支援
- ・人権教育の推進
- ・超高齢社会に対応した学習の推進
- ・多文化共生に向けた教育の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた啓発事業の実施

施策4 家庭教育支援の充実

- ・家庭教育支援講座の充実 **重点**
- ・家庭教育支援活動者の育成
- ・訪問型家庭教育支援の仕組みづくり
- ・「親学」の推進

施策5 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実

- ・魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実 **重点**
- ・地域における学習支援活動の推進
- ・「街の先生」活動事業の推進

施策6 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実

- ・宮っ子ステーション事業の充実 **重点**
- ・(再掲) 地域における学習支援活動の推進
- ・学校を場とした地域の交流促進
- ・(再掲) 「親学」の推進
- ・(再掲) 大人に対する人づくり啓発事業の実施
- ・子育てサロンの推進

施策7 多様な主体による学習機会の提供

- ・(再掲) NPO・大学・企業等と連携した学習の推進 **重点**
- ・学習成果を活用した講座等の推進
- ・社会教育関係団体との連携
- ・(再掲) 地域教育メッセの充実
- ・人材バンクの充実
- ・まちづくりセンター事業の推進
- ・みやシニア活動センター事業の実施
- ・地域スポーツクラブの育成支援

施策8 学習活動を支える人材の育成

- ・(再掲) 家庭教育支援活動者の育成 **重点**
- ・子どもの体験活動指導者の育成
- ・社会教育主事の養成・活用促進
- ・講座企画・運営ボランティアスタッフの育成
- ・(再掲) 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実

施策9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

- ・地域学講座の充実 **重点**
- ・外国人住民に向けた地域理解促進
- ・歴史文化資源周知啓発事業の推進
- ・地域かがやきプロジェクト事業による地域課題解決学習の推進の推進
- ・成人式における地域交流事業の推進
- ・(再掲) 図書館レファレンスサービスの利用促進
- ・うつのみや伝統（ふるさと）文化継承事業の推進

第5章 計画の推進

○ 計画の進行管理

- ・「地域教育の推進に係る関係課長等会議」において本計画における取組の進捗状況の確認を行う。また、進捗状況は「社会教育委員の会議」へ報告し、意見を聴取する。

○ 社会的関心の高まりへの対応

- ・「宇都宮市生涯学習推進本部」や「社会教育委員の会議」において、社会的に関心が高まっている学習テーマについての協議・検討を行うとともに、そのテーマを所管する関係部局との連携・協働により学習機会の提供に努める。

○ 生涯学習行政との関係

- ・生涯学習振興行政については「宇都宮市生涯学習推進本部」で所管するものとし、全庁的な照会による把握・取りまとめを行い、庁内の情報共有を図る。

○ 計画の推進体制

- ・より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、地域における各主体の特性を認識・尊重しながら積極的な連携・協働を図る。